

◆「マイホームプラン（A/Bプラン、Ultraパッケージプラン）」・「マイホームプラン ワイド」必要書類一覧表◆

■借入申込時必要書類 【○：必須 △：該当する場合 －：不要】

①共通

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	☐	☐	☐	「マイホームプラン（パッケージ型）」 「マイホームプランワイド」借入申込書（認印可）	※「マイホームプラン（パッケージ型）」「マイホームプランワイド」共通で ご利用いただけます。
☐	☐	☐	☐	個人情報利用同意書（認印可）	※借入申込書と同一印にてご捺印ください
☐	☐	☐	☐	右記書面のうち、 いずれか2種類 の書面の コピー ※連帯保証人が必要な場合は、連帯保証人予定者分もいずれか 1種類の書面のコピーが必要 ※記載住所が確認できる箇所のご提出及び記載住所が 現住所と一致している必要があります	・運転免許証または運転経歴証明書 （運転経歴証明書の場合は2012年4月1日以降のものに限られます） ・パスポート ・各種健康保険証 ・住民票の写し（発行後6ヶ月以内；個人番号（マイナンバー）が記載されて いる場合は、個人番号（マイナンバー）を黒く塗りつぶしてください） ・各種年金手帳 ・在留カードまたは特別永住者証明 ・個人番号カード（マイナンバーカード）の表面（顔写真、お名前、生年月日 ご住所の記載されている面；裏面は不要です）
☐	☐	☐	☐	収入証明書のコピー（2種類） ※連帯保証人予定者がいる場合は連帯保証人予定者分も必要	<給与所得者> 1.源泉徴収票（直近のもの）または給与明細書（直近2ヶ月分） 2.公的収入証明書（住民税課税証明書、住民税決定通知書等） <個人事業主> 1.確定申告書（直近のもの） 2.納税証明書【その1】納税額用、【その2】所得金額用
☐	☐	☐	☐	物件資料のコピー	A・Bプラン（無担保） 床面積や間取りがわかる書類（販売チラシ（マイソク）、不動産登記簿謄本等）
☐	☐	☐	☐		ULTRAパッケージプラン （有担保） 不動産登記簿謄本（土地・建物）、公図、建物面積・構造がわかる書類 （販売チラシ（マイソク）、建物図面、売買契約書、重要事項説明書、工事請負契約書等）
☐	☐	☐	☐	住宅ローン 審査完了通知書のコピー	※住宅ローンが審査中の場合、住宅ローン承認後にご提出ください。
☐	☐	☐	☐	団体信用生命保険加入申込書兼告知書 ※融資保険金額が5,000万円以上場合、所定の健康診断結果証明書が必要となります。	※団信付保型の場合（諸費用とリフォーム資金をお借入する場合は、金銭消費貸借契約が別々 になるため告知書を2枚提出する必要があります。）

②「マイホームプラン（パッケージ型）」にてリフォーム資金の融資をご希望される方

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	○	○	—	リフォーム工事見積書のコピー	※リフォーム事業者が未定または見積書がご準備できない場合は、リフォーム工事 請負契約締結までにご提出ください。
☐	○	○	—	《物件引渡し後にリフォーム資金のお申込みをされた方》 「所有権移転後の登記簿謄本」または「住宅ローンの償還予定表」 のコピー ※お申込み希望金額は500万円（融資合計金額）までとなります。	※物件引渡し後、1ヶ月以内であればお申込みいただけます。 ※お申込時ご準備ができない場合は、リフォーム工事請負契約締結までに ご提出ください。

④「マイホームプランワイド」にて既存借入の借換またはご自宅の売却損の融資をご希望される方

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	—	—	○	借換予定のローン残高が確認できる資料のコピー	ローン償還表（返済予定表）、残高確認書等

■融資承認後～契約予約前までにご提出いただく書類（申込時にご提出いただいても構いません） 【○：必須 △：該当する場合 －：不要】

① 共通					
チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	○	○	○	住宅ローン 審査完了通知書のコピー	※申込時に未提出の場合
☐	○	○	△	「不動産（借地権含む）売買契約書」又は「建築工事の請負契約書」のコピー	

②「マイホームプラン（パッケージ型）」にて融資を受けられる方

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	○	○	—	諸費用一覧	※「諸費用一覧」は審査結果のご案内と併せてアプラスよりお客様にお送りする 書面になります。不動産会社・建築会社もしくは金融機関に作成していただき、ご提出ください。

③「マイホームプランワイド」にて融資を受けられる方

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	—	—	○	資金使途一覧	※「資金使途一覧」は審査結果のご案内と併せてアプラスよりお客様にお送りする書類になります。

⇒裏面に続きます。

④「マイホームプラン（パッケージ型）」にてリフォーム資金の融資を受けられる方

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	☐	☐	－	リフォーム工事見積書のコピー	※申込時に未提出の場合、リフォーム工事請負契約締結前までにご提出ください。
☐	☐	☐	－	リフォーム工事請負契約書のコピー	
☐	☐	☐	－	《リフォーム融資金額500万円以下の場合》 リフォーム前、リフォーム後のカラー写真(居室・水回り・玄関) ※アプラスが必要と判断した場合は、上記以外の箇所も別途ご提出をお願いする場合があります。	※ご提出いただく写真は、リフォーム工事箇所となります。 ※リフォーム融資金額が500万円超の場合は別途弊社よりお手続きのご案内のご連絡をいたします。
☐	☐	☐	－	完工確認書	※「完工確認書」は審査結果のご案内と併せてアプラスよりお送りする書面になります。
☐	☐	☐	－	《物件引渡し後にリフォーム資金のお申込みをされた方》 「所有権移転後の登記簿謄本」または「住宅ローンの償還予定表」のコピー	※申込は物件引渡し後、1ヶ月以内となります。 ※申込時に未提出の場合、リフォーム工事着手前までにご提出ください。

■金銭消費貸借契約時に必要となる書類等　【○：必須　△：該当する場合　－：不要】

①ご準備いただくもの

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	契約時にご持参いただくもの	備考
☐	☐	☐	☐	ご契約印（認印可）	
☐	☐	☐	☐	銀行届出印	
☐	☐	☐	☐	収入印紙（金銭消費貸借契約証書貼付分）	契約金額 50万円以下、400円 契約金額 51万円～100万円以下の場合、1,000円 契約金額 101万円～500万円以下の場合、2,000円 契約金額 501万円～1,000万円以下の場合、10,000円 契約金額 1001万円～5,000万円以下の場合、20,000円 契約金額 5,001万円～1億円以下の場合、60,000円
☐	☐	☐	☐	融資振込口座・引落口座の銀行名および口座番号等が確認できるもの。	

②ご提出いただく書類

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	△	－	△	《お申込書記載のご住所からご住所の変更がある場合》 住民票（写し）のコピーもしくは印鑑証明書のコピー	
☐	－	☐	－	印鑑証明書 原本 2通	
☐	－	☐	－	住民票（写し） 原本 2通	

③金銭消費貸借契約時にご記入・ご捺印いただく書類 ※以下の書類はアプラスからお客様のご自宅に発送いたします。

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	☐	☐	☐	金銭消費貸借契約証書（認印可）	
☐	☐	☐	☐	預金口座振替依頼書（銀行届出印）	
☐	☐	☐	☐	契約内容のご説明	
☐	－	☐	－	抵当権設定契約証書（実印）	
☐	－	☐	－	委任状（実印）	
☐	－	☐	－	抵当権設定原因証明情報（実印）	
☐	－	☐	－	担保設定に関する念書（認印）	※Ultraパッケージプランにてリフォーム融資もあるケースのみ
☐	△	△	－	団体信用生命保険不加入に関する承諾書	※団信付保型のご希望から団信無し型に変更となった場合に必要となります。 ※諸費用・リフォーム利用の場合であっても1枚のご提出で構いません。

■融資実行後に必要となる書類　【○：必須　△：該当する場合　－：不要】

①「マイホームプラン（パッケージ型）」にて諸費用の融資を受ける方

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	☐	－	－	登記完了後の不動産登記簿謄本のコピー	※所有権移転後のものをご提出ください。

②「マイホームプランワイド」にて既存借入を完済する方

チェック	マイホーム プラン	マイホーム プラン ULTRAパッケージ	マイホーム プラン ワイド	必要書類	備考
☐	－	－	☐	借換に利用したローンの完済を証明する書類	※ローン会社より発行される完済証明書、振込返済により完済した場合の振込 明細書等の全額返済したことが確認できる書類 ※上記以外で完済を証明する書類をご提出いただく場合は個別にご相談くださ い。

■その他注意点

当社の抵当権設定はアプラス指定の司法書士となります。
上記以外でも、アプラスが必要と認めた場合ご提出をお願いする場合があります。
ご提出いただいた書類は原則ご返却いたしませんのでご了承ください。